令和４年度 大洗町地域おこし協力隊「募集要項」

令和４年１月

【茨城県大洗町とは】

大洗町は，東に太平洋，北に那珂川，北西の涸沼川を巡り南西にはラムサール条約登録湿地である涸沼と三方を水に囲まれた自然資源豊かなまちであるとともに，冬は温暖で夏は涼しい過ごしやすく，都心からは約 90 分で訪れることができます。

白砂青松の美しい海岸線を有し，古くから漁業と県内屈指の観光と保養の地として栄え，多くの方々に親しまれており，近年は，日本でもトップクラスの規模を誇るアクアワールド大洗水族館や北関東最大級の海水浴場としても知られる大洗サンビーチ，東京かねふく「めんたいパーク」といった観光施設と合わせ，新鮮な海の幸，潮風香る豊かな大地で生まれた四季折々の旬の食や各種イベントで年間延べ 270 万人を超える観光客(2020 年茨城県観光動態調査)が訪れています。

しかし，町全体をみると人口減少が進み，特に若い世代の流出が顕著であることから，子育て世代などのワークスタイルを反映した働く場づくりに取り組む必要があります。

今回の地域おこし協力隊員募集では，こうした背景を踏まえ，地域の隠れた資源の掘り起こしや，若い世代の移住定住の推進に取り組んでくれる意欲のある方をお待ちしております。

～地域経済対策および移住定住の推進に取組む“地域おこし協力隊員を１名”募集します～

本町においても全国的に社会問題となっている少子高齢化や人口減少，空き家の増加に加え，昨今の新型コロナウイルスによる観光・宿泊客数の減少に伴う地域事業者の売上減少など，様々な課題を抱えております。そうした課題解決を図るため，特産品の開発やブラッシュアップをはじめ，マーケティング活動による地域経済対策および地域活性化に資する活動や,人口減少,少子高齢化対策として移住定住の推進に取り組んでいただける「地域おこし協力隊員」を１名募集いたします。

～地域経済対策および移住定住の推進に取り組む地域おこし協力隊活動～

１．業務概要

（１）マーケティング活動を通じ，各種分析や広報活動を行うとともに，地域課題や魅力の再発見を行う。
（２）地域特産品の開発やブラッシュアップ等を行い，魅力向上を図る。
（３）地域の声を吸いあげ，地域を元気にする取り組みを企画･立案し実行する。
（４）大洗町の地域資源の発掘と活用を見出すため，積極的に各地域を回り，「地域の宝探し」を行う。
（５）大洗町の地域振興や産業振興に係る取組みを行う。
（６）移住定住に関する情報発信，相談対応
（７）移住定住に関する企画提案，運用
（８）その他，地域の課題解決や活性化に資する活動を企画・立案し実行する。

２．募集対象

（１）令和４年４月１日現在で 20 歳以上の方
（２）現在，三大都市圏の都市地域または政令指定都市（条件不利区域以外の区域）に居住しており，任用または委嘱期間を通して生活拠点を大洗町に移し，採用後に住民票を異動できる方
※総務省ホームページ「地域おこし協力隊　各種資料　関係資料」内の「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和３年４月１日現在)」にて地域要件を確認できます。
（３）心身ともに健康で誠実に勤務ができる方
（４）普通自動車運転免許証を所持し，実際に運転できる方
（５）パソコン操作（ワード・エクセル・パワーポイント・メール等）およびインターネット，ＳＮＳ等の知識を有し，容易に活用できる方
（６）地域おこし協力隊としての活動期間終了後も大洗町に定住し，起業・就業しようとする意欲のある方
（７）地域の住民と協力しながら，地域の活性化に向けて積極的に行動できる方
（８）次のいずれにも該当しない方
ア　日本国籍を有していない方
イ　成年被後見人または被保佐人
ウ　禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

３．委嘱形態

「委託型地域おこし協力隊員」として委嘱します。

４．募集人数　　１名

５．勤 務 地　　茨城県大洗町内（町外での活動もあり）

６．委託型地域おこし協力隊について

（１）委嘱形態・期間

ア　上記業務概要に規定する活動を委託します。委託内容については，協議により決定し，町と業務委託契約を締結して活動します。

イ　町との雇用関係はないため，健康保険および年金保険料等は自己負担となります。国民健康保険，国民年金に加入いただく必要があります。

ウ　町が委託する業務以外の業を自由に行うことができます。（副業を行うことが可能です。）ただし，委託業務遂行の支障にならない範囲での行動をお願いします。

エ　協力隊員は町長が委嘱し，委嘱期間は令和４年４月１日以降，委嘱の日から令和５年３月 31 日までを最初の期間とします。

オ　次年度以降の委嘱および契約については，各年度終了時に活動状況や実績を勘案し，最長３年間まで延長します。

（２）勤務日および勤務時間

活動日数や活動時間は，当初の活動計画や提案事業の活動内容によって異なるため，委託契約締結の際，協議の上決定いたします。

（３）委託料

ア　委託料の額は，基本的に協力隊員１人当たり年間 280 万円を上限額とします。ただし，応募者の知識，技術，職務経験等を考慮し，協議の上で増額または減額することがあります。

イ　年間の委託料を 12 で除した金額を月の支払い上限額として，１か月ごとに支払います。

（４）待遇・福利厚生

ア　住居は大洗町内に居住いただきます。この場合，賃借料等は町が負担します。

イ　活動報告に基づき，活動に要する費用で町が必要と認めたものについては，予算の範囲内で町が負担します。

６．留意事項

（１）協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は，委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

（２）この募集は，令和４年度予算の成立が条件となります。

（３）住民票の異動は，必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動した場合，応募対象者でなくなり，採用取り消しとなることがあります。

（４）委嘱期間中の住居賃借料等は町で負担しますが，光熱水費や引っ越しに係る費用は自己負担となります。

７．申込受付期間

令和４年２月２５日（金）まで　当日消印有効

※第１次選考の応募用紙等の郵送提出期限

８．選考の流れ

申込受付期間中に，下記の申込み先まで提出書類を郵送して下さい。

＜提出書類＞

（１）大洗町「地域おこし協力隊」応募用紙
別紙＜活動目標レポート＞に，次のテーマとしたレポートを記載願います。
【大洗町の地域おこし協力隊を選んだ理由】
【活動に生かしたい私の経験や能力】
（２）住民票抄本（令和４年１月１日以降のもの）
（３）普通自動車免許証の写し

＜第１次選考＞　【書類審査】　２月下旬予定
提出書類を審査し，応募要件の適否を決定します。審査結果を全員に文書で通知し，第２次選考の日時については，合格者のみ文書で通知します。

＜第２次選考＞　【面接等】　　３月５日（土）予定
第１次選考の書類審査に合格した方のみ，面接による第２次選考を実施します。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から，web 会議システムでの面接となる場合があります。面接方法および審査結果については，文書または電話等で通知します。

９．お問い合わせ・お申し込み先

大洗町まちづくり推進課地域振興係
〒311-1392　茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275
TEL：029-267-5109　FAX：029-266-3084
Mail：machidukuri@town.oarai.lg.jp